

第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年12月10日(木)
2. 時間 午後4時00分～午後5時40分
3. 場所 市長公室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境経済部次長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 河村課長
人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 根本主幹、川村主任
中村健康福祉センター所長
地域保健課 正木主査
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 感染拡大の現状報告

① 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・12月9日の公表では、国内の感染者数164,203人の内、県内の感染者数は9,728人、その内、市内の感染者は180人である。また、県内感染者の療養状況等は、入院が631人、うち重症者27人、宿泊療養が245人、自宅療養が541人、入院調整中が145人、退院・療養終了が7,999人、死亡が167人である。

② 第3波における市内感染者の分析について（資料2参照）

- ・明確な定義がないので3から5月を第1波、6から10月を第2波、11月以降を第3波としている。
- ・月別発生者数では、3月10日に初めて感染者が確認されてから、4月の28人が最多であったが、11月に29人と最多を更新した。ただし、12月は9日間で43人の感染者が出ている。
- ・年代別では、第1波は50代以上の方が多く、第2波は20代から40代の方が多く、第3波は世代を問わず感染者が出ている。
- ・年代と性別のクロス集計では、40代から50代の男性が多い。
- ・職業別では、全体的には会社員が多いが、第3波の特徴としては自営業と無職の方が増えている。
- ・感染経路別では、第3波では陽性者との接触ありが増えている。
- ・年代と感染経路のクロス集計では、若者を中心に感染源不明が増えている。

③ 他市でのクラスター発生事例について

- ・12月7日の県の発表で和光市の1日の感染者が33人であった。これは和光市にある病院でクラスターが発生したことによるもので、病院のホームページによると患者56人、職員18人の計74人の感染者が確認されている。
- ・川越市の野田中学校（生徒数274人）で、生徒35人、教諭1人、計36人のクラスターが発生している。校内合唱コンクールに向けて練習に取り組んでいたが、マスクの着用が徹底されていない場面もあったと報道されている。

(2) 感染拡大防止対策について

① 現状における各部署での感染拡大防止対策について

- ・前回の対策本部会議で提起された7つの強化ポイントに対する各部署の対応について報告願う。

(a) 「5つの場面」の周知徹底

- ・広報紙（号外含む）、市公式ホームページ、SNSを活用して周知の徹底及び強化を図った。
- ・国が作成した啓発ポスターについて、各施設等で掲示いただくよう依頼した。
- ・厚生労働省から通知があり、保育所、幼稚園、学童保育室、子育て支援拠点等に周知した。
- ・社会福祉協議会、老人クラブ、老人福祉センターやまゆり荘に周知した。

(b) 業種別ガイドラインの徹底

- ・業種別のガイドラインの徹底について、食品衛生協会、商工会、工業会、茶業協会等に周知を図った。また、市公式ホームページのトップページにも「事業者の方へ「感染防止に対するお願い」」をアップしている。
- ・観光協会の広報紙78号に新型コロナウイルスに対する対策の徹底について掲載し、会員に広報した。

(c) 地方創生臨時交付金を活用した効果的な営業時間短縮要請等

- ・県の取組と連動した対応の実施と徹底についてですが、現時点では「感染防止対策協力金」の要請地域は、さいたま市大宮区、川口市、越谷市である。

(d) 早期検知の難しいクラスターへの支援

- ・在留外国人には、外国語版に翻訳したものを国際交流協会のフェイスブックを通じて周知を図っている。
- ・若者層への情報周知としては、国や県が著名人を活用してSNSで情報を発信するとともに、大学や高校に提供することで周知していることを承知している。
- ・若者には感染対策だけでなく、就職、進学に対する不安から心のケアが必要なため、県が作成したポスターを活用して周知を図っている。

(e) 保健所等への支援

- ・9月23日から10月31日までの保健師1名の派遣につづき、感染者の急増に伴い県の再要請を受け、12月2日から1月29日まで保健師1名を派遣する。
- ・今回は電話対応など後方支援であったが、今回は積極的な疫学調査も行う予定である。

(f) ワクチン接種体制の整備

- ・ワクチン接種の開始時期は未定であるが、体制を整備するよう国から通知が来ており、すでに入間地区医師会には協力を依頼し了承してもらっている。また、医師一人が1日に接種できる人数には限界があり、ワクチン接種には、医師・看護師を相当数確保しなければならない。
- ・実際の接種には、受付や会場整理など職員の協力が必要なので全庁的な協力をお願いする。

(g) その他必要な対策

- ・各部署で所管する施設、事業における感染症予防ガイドラインについて徹底すること。また、感染拡大に伴う施設運営、事業実施の縮小や休止に係る検討、準備すること。
- ・広報紙やSNSを活用して情報周知を図っている。また、「市長からのメッセージ」をユーチューブで配信している。

② 追加対策について

- ・社会活動や交流の活性化により、急速に感染拡大が見られる中、感染予防に対する意識を再度喚起すること、また、急速な感染拡大による危機的事態を想定した調整を行うことを基本方針とする。
- ・第3波と言われる現下の感染状況を見据え、感染防止の強化対策として、次の取組を3点提起する。

(a) 啓発活動の強化

- ・感染防止に向けた行動変容の必要性を、改めて広く市民に発信し、対応を要請していく。
- ・市長メッセージは継続していくが、県西部地域で連携したメッセージ発信も視野に入れ調整ができたらと考える。
- ・単に、広報紙やSNSでの情報発信だけではなく、介護事業所等を個別に訪問して協力を依頼する啓発キャンペーンの実施、また、広報活動の強化として、WEBデザインの改修、必要に応じた広報いるま号外の作成、市内パトロールを強化できたらと考えている。

(b) 公共施設における感染防止対策の強化

- ・感染拡大が進む中で業務を継続するためには、公共施設の利用に際しての健康チェックを徹底し、公共施設がクラスターにならない対策を執っていく。

- ・行政手続き等来庁せざるを得ない来庁者の検査体制について、現状からもう一歩踏み込んだ体制強化が必要と考える。
- ・現在も職員の健康チェックは行っているが、職場内でクラスターが発生すると市民への影響が非常に大きいので、検温等健康チェックをいま一度徹底をお願いする。
- ・公の施設を利用しに来られる方については、もう一度注意喚起の徹底をお願いする。

(c) 危機管理局面における対策の事前準備の徹底

- ・新型コロナウイルス感染症の急速拡大による危機的事態を想定して、事前に必要な体制の整備を図っていく。
- ・施設運営や事業実施については、ガイドライン等で感染防止対策は行っているが、実際に感染者が発生したときは、どのような場合に業務の縮小や停止をするのか検討が必要と考える。
- ・有識者の知見を求め、知見に基づき対策を図るアドバイザリーボードの設置の検討が必要である。
- ・危機を想定したシミュレーションを各職場において行い課題を抽出し、対応を検討しておくことが必要と考える。

《提起された取組に対する意見等》

- ・介護施設の訪問ですが、特別養護老人ホーム等大きい施設については、県が中心となり市職員も同行して12月9日から11日の間に29施設を訪問する。なお、県が訪問しないグループホームや通所施設等の小さい施設については、高齢者支援課と介護保険課の職員で14日から16日の間に42施設を訪問する予定である。
- ・来庁者の検温体制については、非接触型の体温計の導入を検討している。検温体制については、職員を配置して行うのか、セルフチェックとするのか庁舎管理部門と調整を図っていきたい。
- ・検温を実施する上で来庁者の出入口を1ヵ所に限定することは、万が一火災が発生した場合の避難経路が確保できないため、出入口を限定することは困難である。
- ・PCR検査の対象者は、当初濃厚接触者のみであったものが、より広い範囲に広がっており、職員から感染者が発生した場合の対応もあらためて考える必要がある。
- ・市内パトロールの強化については、感染者が拡大している現状を受け、「マスクの着用」や「こまめな手洗い」等、新しい生活様式の実践について、アナウンスの内容を一部変更する。また、週3回の実施を来月から週5日実施していきたい。
- ・防災行政無線を活用しての啓発は12月5日から実施しており、平日は午前9時、土日は午後1時に放送している。
- ・平日については、前日の感染者数が5人以上と5人未満で放送内容を変えている。ま

た、土日は市長からの声掛けとして趣を変えて注意喚起を図っている。

- ・感染が拡大すると新型コロナウイルスに関連した差別も報道されており、人権教育啓発推進センターで行っている「ストップ コロナ差別」のサイトに市長のメッセージを載せたいと考えている。

③ その他

- ・子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対して、年内に「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給する。スケジュールは、12月17日に追加議案を提出し審議いただき、18日に対象者に案内を発送、振込口座の変更等を18日から23日の間に受付、25日に給付金の振込の予定である。
- ・現在、商工会主催、工業会、連合区長会の協力により「歳末入間応援大セール」を実施している。是非地元商店の利用をお願いする。
- ・商工会主催で、コロナ禍で売上に影響を受けている飲食業者の支援を目的に「(仮称) 頑張るお店を応援 入間お得にイートチケット」の実施を予定している。2,500円分のチケットを2,000円で販売し、利用期間は来年2月15日から3月7日までの予定である。ただし、実施するか否かは1月20日頃に最終判断する。
- ・感染拡大による売上の減少等から茶販売促進緊急対策事業として、狭山茶のPR及び消費拡大を図るため茶業協会がパウダー茶50万本を作製した。配布先は市内の小中学校、保育園、飲食店、イベント等の開催時を予定している。また、姉妹都市の佐渡市の小中学校への配布も予定している。
- ・1月の成人式については、現時点では予定どおり開催する方向である。感染対策としては、式典を3部制にして1回あたりの参加人数の削減を図るとともに式次第も簡素化する。
- ・小中学校の卒業式は規模を縮小して実施の予定である。参列者は卒業生、保護者は2名以内とし、式次第の簡素化も図る。なお、入学式も同様の対応で実施を予定している。
- ・小中学校の修学旅行は、現在までのところ予定どおり実施している

《まとめ》

- ・前回提起された7つの強化ポイントについては、本日確認、了解が得られたものは継続して進めていく。今後も検討等が必要な追加対策等については引き続き調整を図っていくこと。

(3) その他

* 各部長からの報告

- ・前回、12月1日から発熱等の症状がある場合の受診方法が変更となるとの報告をしたが、県が指定する市内の「診療・検査医療機関」の数は、12月9日時点で10医療機関である。現在も県では「診療・検査医療機関」の申請を受付ているので、数は変

動する可能性がある。

- 軽症、無症状の方の宿泊療養施設となっている「入間第一ホテル」の宿泊者数は、12月9日現在30名である。県内6つのホテルが宿泊療養施設となっているが9日現在245名であり、12月初めと比較して80名ほど増えている。
 - 国の第3次補正に関しては、今後閣議決定され所管官庁から第3次補正に伴う事業の通知があると思うが、事業実施が可能であれば政策推進室に協議すること。
- * その他
- 職員が新型コロナウイルスに感染した場合の行動マニュアルについて、内容の一部見直しを行った。